

2019年2月13日

関係各位

公益社団法人リース事業協会

## 中小企業向けのリース契約の保証等に関する検討について

当協会は、「中小企業向けのリース契約の保証等に関する検討会」\*（以下、「検討会」といいます。）を設置しました。

検討会では、①中小企業向けのリース契約の保証に関する協会自主ガイドライン策定の検討、②自然災害時における顧客対応に関する協会自主ガイドライン策定の検討を行います。

これらの検討に際しては、関係者のご意見を伺い、ガイドラインが策定され次第、速やかに公表します。

以上

\* 検討会は、当協会の法制委員会内に設置し、公正な第三者として学識経験者等が参加する予定です。また、検討会のオブザーバーとして、関係省庁等にご参加いただきます。